

変えよう！杉並区政

杉並区議会議員 杉並わくわく会議代表

松尾 ゆり



わくわくレポート200号

2021.8.5.発行

*おかげさまで200号！

連絡先：

杉並区下井草1-25-36

tel&fax: 03-5930-3181

杉並区を被告とする裁判 大詰めです

阿佐ヶ谷駅北口土地区画整理（河北病院や杉一小の新築移転、けやき屋敷の伐採など）に関する情報公開を求め、昨年7月に杉並区を提訴してから1年。裁判は大詰めを迎えました。次回は、私が意見陳述を行います。

杉並区の所有する貴重な土地（杉一小敷地）を民間の土地と取り替える（「換地」）のに、それが適正かを判断する資料を示さず、真っ黒な「のり弁」で公開を拒否した杉並区。しかも「公開すべき」と追及したら「納得できないなら裁判しろ」と言った田中良区長の言葉は決して忘れません。

皆様、最後まで応援をお願いいたします。

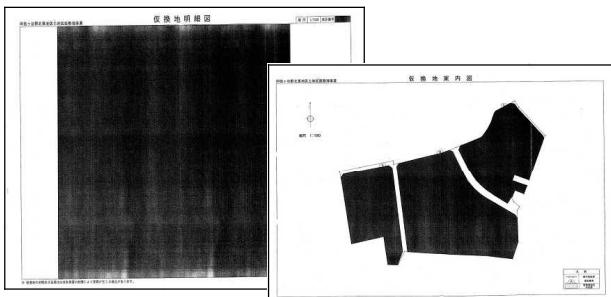
9月3日（金）11:00～

東京地裁703号法廷

令和2年（行ウ）第299号

行政文書非公開処分取消請求事件

*どなたでも傍聴できます。



まさに「のり弁」。墨塗りされた情報公開資料

<6月議会一般質問より>

阿佐ヶ谷駅前再開発／児童館・学童
クラブの民営化について

1.阿佐ヶ谷駅北東地区開発について

(1)河北総合病院の建築計画

この質問に対する答弁はひどかった。「けやき屋敷」を伐採して高層病院を建てる計画に

東原児童館が

コミュニティふらっと東原

に変わりました

昨年3月に廃止された東原児童館の建物が改修を経て今年1月にコミュニティ施設に転換されました。

運営事業者のNPO法人は子ども向け事業にも力を入れて下さり、児童館で遊んでいた子どもたちも利用しています。児童館が廃止されたことは本当に残念ですが、せめて子どもたちが安心できる居場所にしたいと、地域の私たちもボランティアで協力しています。

大人も子どもも、自由に入り出しができる施設です。東原地域の活性化に役立つことを願っています。



関して細かく聞いたのですが、全部まとめて「法や条例に基づいて適切に設計されるものと理解する」の一言で終わり。「色々聞いてるんだからそれぞれ答えて」と再質問しても、同じ答弁の繰り返し。事前に質問通告して一言一句確認したことは全く意味なし。

区の「まちづくり条例」に従って審査している最中なのに最初から「適切に設計されるものと理解する」としか言わないのは、チェックする気はないと言っているのと同じ。なれ合いとしか思えません。

【質問要旨】

◎河北病院の計画は以下の点で変更が必要。区は指導すべき。

- ・高さ：9階建て40mの建物は住宅地では突出して高く、高さを抑える設計変更が必要。
- ・緑地：駐車場や駐輪場を建物地下などに移し、緑地にすべき。
- ・緑地：地区計画で義務づけられ（→裏面へ）

(→表面から) た「都市計画緑地」が病院の緑化率に算入されるのはおかしい。敷地から除外して計算すべき。

・生物：近隣に生息するツミ（絶滅危惧種のタカ）の保全のための条件が守られないことは問題。（東京都の条件は①現存樹木の樹高以上の幅の残留緑地を確保すること。②建物は高木植栽などで隠蔽すること。）

(2) 杉一小敷地内工事用通路

河北病院工事のために、杉並第一小学校の給食室を移転して敷地内にトラックを通す計画が進んでいます。

住民説明会を開くべきと追及しましたが「その考えはない」と区は説明責任を放棄。

交差点から進入するトラック待ちで中杉通りが混雑すること等、警視庁の担当者に聞くと、やはり危険と考えているとのことでした。

【質問要旨】

◎工事用通路は地域住民から「危険」との声が上がっているので計画変更が必要。

・既存道路（杉一小の北側道路）の南側に接して逆行する通路が作られるので、車両右側通行となる。ドライバーや歩行者の錯誤を招き事故につながる。

・交通量が多い世尊院前交差点に一日最大170台

杉並区都市計画審議会

7月21日の都市計画審議会に委員として出席しました。

【富士見丘北公園】2016年、杉並区は突然、久我山東原公園を保育園用地として一部廃止すると宣言、地域からは強い反対の声が上がりましたが、区は一方的に計画を強行しました。その後、代替公園として計画されてきましたが、完成は東原公園廃止から7年後とのことで、なんとも遅すぎます。

【西武新宿線】区内では上井草駅の高架化計画となります。立ち退きが生じるなど反対の声もある中、新型コロナの影響もあり、地権者にすら十分な情報が伝わっていません。今後、下井草駅の高架化にもつながる恐れがあり、関連の議案には反対しました。



の車両が進入し混雑。事故を誘発する。

- ・工事には他の経路を使うべき。また、経路を分散することが望ましい。
- ・当該部分は道路拡幅が予定されているので、先に拡幅して正常な左側通行できるよう計画変更を。

2.児童館・学童クラブについて

これまでベールにつつまれていた民間委託学童クラブの実態が保護者の調査で明らかになりました。

自由遊びができない！工作ができない！泥だんご禁止！長靴外遊び禁止！などなど驚くべき現実です。杉並区が「児童館から学校への『機能移転』にすぎず、内容は変わらない」と説明してきたことがウソ八百だったことは事実をもって証明されました。

同じ杉並の子どもも、同じ料金を払っている利用者なのに直営との格差がひどすぎます。

さらに、最低賃金法違反の事実も発覚。

【質問要旨】

◎杉九学童クラブの実態について保護者から以下の指摘があったが区は認識しているか。

・校庭・体育館での自由遊びや室内での自由工作ができない等、遊びの自由が制限されている。

・感情的に叱責したり説教する場面が多い。

・配慮の必要な子どもに対し、頭ごなしに怒ったり、力で行動を規制する場面が見られる。

・所属している職員の氏名や職員の異動が保護者に全く通知されない。誰が保育しているかわからぬい。

◎委託事業者は他区の学童クラブで最低賃金法違反の求人を行っている事実がある。

子どもが好きな方大歓迎!
パートナー募集

私たちと一緒に働きませんか?

子育てがひと段階、楽しくなるお手伝い!

30歳未満の方

お子さんと一緒にいる時間もあれば、もつと子どもと向き合いたい! もうすぐお子さんができる! お手伝い!

学童クラブで見守りやサポートを行う児童指導員のお仕事です。

●勤務地 学童クラブ

●勤務日数 週1日～OK!(シフト制)

●休日 日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)

●勤務時間 ①【学校がある日】14:00～19:30
②【学校のない日】8:00～19:30

※受付時間 20:00まで

●時給 資格あり 1,000円 資格なし 985円
(交通費別途支給 15,000円まで)

●年齢 18歳以上の方(高校生不可)

未経験の方大歓迎です!お問い合わせお待ちしております!

杉九学童クラブの委託先事業者が区外で今年春に掲示した求人。時給（資格あり）1000円、（資格なし）985円と最低賃金以下の賃金を記載。
(現在は撤去されている)